

**千葉県蘇我地区メガソーラー設置運営事業
質問に対する回答（H24. 11. 20 公表）**

No.	募集要項項目名	質 問	回 答
1	7（2）コ	納税証明書は、当社が納税している全ての都道府県・市町村が対象でしょうか。	法人都道府県民税及び法人市町村民税については、企画提案書を提出する事業者の事業所（本店で提出する場合は当該本店、支店等で提出する場合は当該支店等）の所在地に係る納税証明書のみで結構です。
2	7（2）コ	法人都道府県民税・法人市民税の納税証明書は、法人税などと同様に「未納の税額がないこと」の証明が得られれば良いのでしょうか。	未納の税額がないことの証明が得られれば問題ありません。
3	9（4）	協定締結後、再生エネ法の改定がされた場合、または電力会社との契約の変更がおきた場合と事業者の意思に反し電力買い取り価格の変更の可能性があります。そのような場合には市との協定内容についての条件の改定又は見直しはしていただけますか。また協定の内容に明文化されますか。	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第3条第8項に規定する調達価格の改定が行われた場合や予期しない理由により電力会社との契約変更が必要となった場合においては、協定見直しの協議に応じます。具体的な協定の内容は、今後の協議によります。 なお、市は、本事業に係る平成24年度の調達価格の適用に向けて協力します。

※その他の質問に対する回答については、平成24年11月26日（月）に公表する予定です。